

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の供用廃止【建設局総務部管理課】

2

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【総務局情報政策部情報政策課】

3

北九州市告示第146号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を廃止する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和元年8月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用廃止の区間	供用廃止の期日
5147	町上津 役東9 号線	八幡西区町上津役東一丁目1 814番3地先から 八幡西区町上津役東一丁目1 818番2地先まで	令和元年8月13日

北九州市公告第 2 4 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和元年 8 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 特定役務の名称及び数量

令和元年度庁内ネットワークサーバシステム機器等の賃貸借及び保守一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市総務局情報政策部情報政策課

北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

3 契約の相手方を決定した日

令和元年 7 月 3 1 日

4 契約の相手方の名称及び住所

日立キャピタル株式会社九州法人支店

福岡市博多区店屋町 1 番 3 5 号

5 契約金額

5 億 2, 8 6 6 万円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政令第 1 1 条第 1 項第 2 号に該当するため